

# 暗号資産(仮想通貨)をかたった 投資詐欺 ご注意！！

暗号資産（仮想通貨）交換業は**金融庁・財務局への登録**が必要です。

[金融庁のHPで確認](#)

正規の交換業者では、**金融庁に届出**していない暗号資産（仮想通貨）は取り扱っていません。

[取扱い暗号資産](#)

## こんな勧誘にご用心！！

※多くは**知人の紹介・SNS情報**や**セミナー**への参加から始まります。

ICO トークンを紹介され、これから取引所に上場し必ず値上がりする、と言われた。

暗号資産（仮想通貨）への投資を紹介され、10●万円投資すれば、毎月■万円入る、と言われた。

マイニングを行うスーパーコンピュータに●万円出資すれば、毎月■万円入る、と言われた。

暗号資産（仮想通貨）に関する様々なトラブルにご注意（消費者庁）

[https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer\\_policy/caution/caution\\_001/](https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_policy/caution/caution_001/)

暗号資産（仮想通貨）関係情報（金融庁）

[https://www.fsa.go.jp/virtual\\_currency/O4.pdf](https://www.fsa.go.jp/virtual_currency/O4.pdf)